



みのる法律事務所
弁護士 千田 實

〒021-0853
岩手県一関市字相去57番地5
TEL: 0191-23-8960
FAX: 0191-23-8950
<http://www.minoru-law.com/>
✉ minoru@minoru-law.com



みのる法律事務所便り
第 2 5 1 号
平成 2 3 年 3 月



「守るぞ」と 孫を見つめて 余震の一夜



平成23年3月12日 青空浮世乃捨

平成23年(2011年)3月11日(金)午後2時46分、三陸沖を震源とする国内観測史上最大のマグニチュード9.0の東日本大震災が発生しました。

弊事務所においても、事務局の1人が一時事務所2階に閉じこめられた形になりし、生きた心地がしませんでした。幸い、間もなく救助されました。閉じこめられた女性事務局はしばらくの間、腰が抜けたような状態でした。

2月1日に初孫が生まれ、同月7日から母親である娘と一緒に実家であるわが家に身を寄せていました。震災当日の11日(金)の夜から12日(土)の朝まで大きな余震が続きました。余震が来るたびに「また大きな地震が来るのではないかと、怖くて家の中では眠れず、家族皆で車の中で一夜を明かしました。

孫の父親は東京で勉強していましたので、父親代わりと意気込んで、夜通し車の中で孫を見つめ、「命に代えても孫は守る！」と空元気を奮っていました。

震災当日の11日と翌12日は、大地震のことで頭が一杯でした。事務所内の本棚などは全部倒れ、書籍類が散乱し、時計なども床に落ち、足の踏み場もない状態となりました。だが、12日から事務局は皆出勤し、早速に後片付けに取りかかりました。お陰で1週間経った3月18日(金)には、ほぼ震災前と同じ状況に戻りました。

事務局もそれぞれに家庭があり、その家の方も同じような被害を受け、後片付けに

追われて大変だったはずですが、業務再開のために事務所の後片付けを優先させてくれたことに対し、ただただ感謝の気持ちで一杯です。ただ、ガソリンが切れませんでしたので、事務局の出所は19日(土)、20日(日)、21日(月)の3日間だけは控えることにしました。

自宅も事務所と同じで、食器棚等も全て倒れ、家の中を土足で歩く他ありませんでした。妻と娘と妻の姉の3人に、たまたま春休みで帰省していた二男が加わり、一部屋ずつ片付けています。寝る場所と食べる場所だけは確保しました。

これからは、焦らず時間をかけて復旧させていきます。「塵も積もれば山」です。少しずつでも片付けていけば、いつか必ず片付くはずですよ。こういう場合は落ち着いてゆっくりやった方がいいと思っています。弁護士業40年のうちにいらぬ物もたくさん溜まっています。この際、捨てる物は捨てるつもりです。焦りは禁物です。少しずつでも片付けていけば、必ず復旧は可能です。これまで以上にスッキリできます。「焦らず」を合言葉に頑張っています。



大地震 妻の強さに 頭が下がり



平成23年3月14日 青空浮世乃捨

ライフラインである電気、水、ガスは全て止まりました。そんな状況の中で、妻のきばきとした対応には舌を巻きました。また常日頃の備えの良さに感心しました。

「いつの間にこんなものを準備していたのだろう」と不思議なほどです。まるで魔法使いのようです。私も子供達も、大地震後は妻を「隊長」と呼んでいます。その隊長の指示に従い、一糸乱れず行動しています。非常時には有能な隊長が必要ですね(笑)。

電気は、懐中電灯やカンテラのお陰で生活するには支障がないほどの明るさが保た

【東日本大震災】 岩手県・宮城県・福島県・青森県・茨城県・千葉県・栃木県・内閣府は、東日本大震災で住宅が全壊、大規模半壊した各県内の世帯に支援金を支給する「被災者生活再建支援法」を適用すると発表しました。
(1)全壊した世帯 (2)半壊または敷地に被害が生じ、やむを得ず解体した世帯 (3)災害による危険な状態が継続し、居住不能な状態が長期間継続している世帯 (4)住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住が困難な世帯
支給額は、被害程度に応じた基礎支援金が最大100万円。建設・購入、補修、賃貸の住宅再建方法に応じた加算支援金が最大200万円(※世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の3/4の額)。
<申請窓口:市町村> <申請時の添付書類:基礎支援金は罹災(りさい)証明書や住民票等、加算支援金は契約書(住宅の購入、賃借等)等> <申請期間:基礎支援金は災害発生日から13月以内、加算支援金は37月以内>
被災者生活再建支援法、その他の被災者に対する支援制度については、内閣府 防災情報のページ (<http://www.bousai.go.jp/>) ~ 「災害復旧・復興」を参照、若しくは都道府県、市町村の担当窓口にお問い合わせ下さい。



れました。妻は、こういう時のために普段は必要としない懐中電灯やカンテラや電池を普段から備蓄していたのです。カンテラは、横浜の患者仲間がしばらく前に送ってくれたものですが、今回大活躍してくれました。その患者仲間、この紙面を借りて取り急ぎ御礼を申し述べさせていただきます。ありがとうございました。

妻は水も大量に備蓄しており、今のところ不自由はありません。水で困っている人にいくらかでも分けています。ガスもカセットコンロ等の備蓄があり、いざとなったら事務所用のプロパンガスボンベも使えるということで一安心です。赤子がいるので風呂に入れたかったのですが、それもできず可哀相でした。しかし、その辺にある物をフルに回転させて乗り切りました。これも妻の知恵でした。

私は治療用食品を使っていますが、普段から妻は多めに購入しており、いくらかの備蓄があったため、当面は何とかなりそうです。患者仲間から「治療用食品が切れそうだ。どうしたものか」という電話がありました。ガソリンがないため届けることもできず、悔しい思いをしています。

妻は、灯油もかなり備蓄していました。驚いたのは、電気がなくても使える石油ストーブ4台を数年前から買って備えており、このストーブに助けられました。3月だというのに真冬並みの寒さが続き、暖房がなくては眠れません。停電のために暖房器具が使えない事務局の家庭でも、このストーブを使ってもらうことができました。

「助かりました」と何度も御礼を言ってもらいました。携帯用カイロも大量購入しており、これも役立ちました。

ガソリンは買い置きがありませんので、できるだけ車を動かさないようにしています。必要な用事は妻が歩いて済ませたりしています。孫のミルクやおむつ類も歩いて買い集めています。お陰で今のところ何とかやれています。妻は町中をかけずり回って食料品を買い集めています。3食きちんと食べています。それを1人暮らしをしている知人などに分けています。1人暮らしの年配の知人は、妻が行くまで家の中でほとんど食事を摂らずにじっとしていたということで、妻が持参した弁当などを手渡したところ、涙を流して喜んでくれたそうです。



私は、生活習慣病患者となってからは何から何まで妻頼りです。幸い、妻は私より15歳も若く、縦も横も私より大きく、運動能力も数段上です。「いざとなったらあなたを背負って歩く」と昔から豪語していますが、本当にそれができそうです。

妻の強さはこれまでも折に触れ実感してきましたが、今回の対応ぶりを見て、その強さを改めて知りました。ただ、「ありがたい」と頭が下がります。極めてシンプルに、「**大地震 妻の強さに 頭が下がり**」と詠んでみました。とても一句などという代物ではありませんが、率直な実感です。



「**オイオイ**」と おい **甥と抱き合い 泣きじゃくる**
「生きていた」との その一言に



平成23年3月15日

青空浮世乃捨

余震も少なくなり、家の中で寝られるようになりました。電気が点かないなど多少の不便さはありますが、生活はできています（3月15日（火）の夜に電力が復旧しました。電気のありがたさを知りました）。

身の回りが落ち着きますと、今度は身内の安否が気にかかります。大津波の被害を受けた宮城県気仙沼市には、**長兄一家**が住んでいます。

「**気仙沼は壊滅状態だ**」という情報が入ってきました。「兄と兄嫁、姪は無事だろうか…」との思いで、必死に情報を集めました。情報が集まるたびに「駄目だ…」という思いが強くなってきました。兄家族に関する最後の情報は、仙台在住の兄の長男に、兄自身が震災当日の3月11日（金）午後6時頃に電話をし、「今夜は家族3人で自宅2階で眠る」と言っていた、というものでした。それ以降、3月15日まで全く連絡が取れませんでした。不安な日々が続きました。

兄の自宅は、気仙沼市内を流れる大川の中に建っていると言っても過言ではない場所にあります。「家ごと3人とも流されたのではないか…」という不安が湧いてきま





した。その不安は、気仙沼や沿岸部の情報が入るたびに50%から60%へ、60%から70%へ、さらに80%、90%と、どんどん膨れていきました。仙台にいる弟とも連絡を取り合っていました。兄家族の情報は一つなく、「兄貴たちはもう絶望的だ…」ということになりました。

兄、兄嫁、姪が津波に流され、もがき苦しみ、死んでいく様子が頭に浮かんできました。「葬儀も難しいだろう。合同慰霊式にでもなろうか…」などとも考えました。「あんなに一生懸命生きてきたのに、こんな形で終わるのはあまりに惨い」と、天を恨む思いでした。

3月15日午後4時頃、盛岡から気仙沼に向かっていた兄の長男、つまり私から見れば甥がわが家に飛び込んできました。車から飛び出し、走り寄ってきて、「生きていた！」と言いました。私も甥に駆け寄り、握手をし、抱き合っただけで泣きじゃくってしまいました。68年余り生きてきて、これほど嬉しい瞬間はありませんでした。嬉しくて、体が震えて止まりません。「生きていてくれた。もうそれだけでよい。そのうち必ず会える!」、「また兄家族の顔が見られる。話ができる!」と、涙が止まりませんでした。

数日の間に、地獄と天国を見た感じです。68年余の人生の中で、最もつらい時と最も嬉しい時を、平成23年3月14日から15日にかけて味わいました。こうしてみると、つらいことも嬉しいことも対人関係の中にあることを再確認しました。



てんでんに 命を守り 堪え忍ぼう
やがて花咲く 春は必ず



平成23年3月15日 青空浮世乃捨

「てんでんばらばら」という言葉は、「思い思いに各自が行動してまとまりがないようす」を意味します。「てんでん」は「手に手に」、つまり「それぞれ別に」が大きい

く変化したものだとのこと。

3月15日(火)に気仙沼に行き、兄家族と会い、互いに生存を確認し合ってきた甥が帰路、わが家に寄ってくれました。「親父からオンチャンに対する伝言は、『**まずはお前の命を守れ**』の一言です」とのことでした。私が腎不全で、2月17日に内シヤントの造設手術を受けたことを気にしてくれていたのです。兄は、「俺は俺の命を守る。お前はお前の命を守っておけ。そうすればいつか必ず会える。それまで互いに自分の命を守ろう」というメッセージであることは、兄弟ですから、いろいろと言われなくとも兄の言いたいことは伝わってきました。日本一の焼き魚を食べさせてくれる気仙沼市内の「福よし」で、必ず酒を酌み交わす時が来る。そのためには、互いに健在でなければならない。そう思えたら、嬉しくてまた泣けてきました。

そんな折、テレビから『命てんでんこ』という三陸地方沿岸のおばあさんの歌が聞こえてきました。昔、大津波で多くの命が奪われた三陸地方沿岸の人々の知恵を歌にしたものだそうです。「津波が来たら、親子であっても夫婦であっても自分の命を守ることに徹しよう。人のことを心配してはいられない。人のことを心配していたら、自分の命をなくす」という教えのようです。

それほどギリギリの局面もあるのです。人のことなど気にしてはいられないときもあるのです。基本的人権は親子であっても別なのです。物事を振り切って考えると、そうなるはずですが。例えは悪いのですが、「親と言えども、子供に代わって食べられないし、排泄できない」のです。

東京にいる長男と娘の夫が、地震直後から「東京から駆け付ける」と言ってくれました。「今は動くな。今はそれぞれの命を守るだけでよい」と、これを固く断りました。兄の教えに従ったのです。このおばあさんの歌に教えられたからです。

親が、子が、妻が、夫が、窮地に陥っていることを知れば、手を差し伸べたくなるのは人情です。だが、すぐに行動に移すことが最善でないこともあります。人間の情としては「これを見捨てておられようか」という場面もありますが、こういうときこそ熟慮しなければならない気がします。「屁理屈を言う前に、まず動け」という声も聞こえてきますが、時と場合によっては動くことが危ないのです。





東北新幹線は動いていません。長男と婿は、レンタカーを借りて東京から帰ってきたいのですが、こんな状況下での車の運転は不安です。家に着くまでが心配です。長男と婿が家に来てくれれば、倒れた食器や本棚を元に戻す手助けにはなるでしょう。だが、そのためにガソリンすら底をついている状況下で、車を飛ばしてくる必要はないのです。危険を冒して長距離を運転する必要はないのです。

互いに元気でいれば、必ず会えます。一献酌み交わすチャンスが来ます。その時こそ、「会いたかった」、「会えてよかった」と肩を抱き合い、互いの無事を確認し合うのです。

一日でも早く、一時間でも早く、一分一秒でも早く、会いたい人はいます。そんな人に会えるのも、互いに元気でなければできません。じっと自分の命を守り、動きたい気持ちを抑え、やがて花咲く春を待ちたいものです。そんな皆様に会いたい気持ちを抑え、取り敢えず近況をお知らせさせていただきます。

兄が甥に「まずはお前の命を守れ」と伝言したのは、私が2月17日に人工透析のための内シャント造設手術を受けたばかりであることを気遣ったからです。この事務所便りをお読み下さっている皆様の中にも、同じご心配を下さっている方が大勢おられると思います。そこで、このことについてご報告させていただきます。

医療法人永仁会・永仁会病院の理事長・宮下英士先生、奥様・りえ子先生からお電話があり、「近医で診察を受け、薬をもらってほしい」とのことで、近医に連絡をしてもらいました。わが家からは歩いて10分くらいの岩手クリニック一関（院長・岩渕達志先生）です。永仁会病院の松永智仁先生からは、「人工透析は近医でした方がよい。岩手クリニックを紹介しましょう」と言われていた病院です。3月17日に診察を受け、薬を出してもらいました。永仁会病院で処方していただいた薬が数日分残っていましたので、それを持参し、近い成分の薬を出してもらいました。

岩渕院長は、「クレアチニン17mg/dlを超えて透析に入っていない人など、見たことも聞いたこともない。すごい！」と驚かれました。岩渕院長からは、「すぐに透析

に入った方がよい」とアドバイスをいただきました。

出浦照國先生も松永先生も、「もう透析の時期が近い」とのご判断で内シャント造設手術をしたほどですから、いつでも透析に入れます。岩渕院長は、私の内シャントを見て「立派だ。すぐにも使える」とのことでした。ですから、私が決断すれば人工透析には入れる状況です。ただ、私としては、出浦先生、松永先生と相談して、人工透析導入の日時を決めたいのです。

幸いなことに体調はすこぶるよく、「自分は病人である」という自覚は全くありません。だが、岩渕院長は、「クレアチニン8 mg/dl 以上になったら一級身体障害者だ。17 mg/dl を超えていることを忘れないでほしい」とおっしゃっています。出浦先生も松永先生も、「もう仕事をしてはならない」とおっしゃってくださっていました。でも、私は健在です。皆様もご心配なさいませぬよう、お願いいたします。

体調が崩れたら、すぐに透析に入ります。岩渕院長は、「透析に入れば仕事復帰は可能です。そのために透析をするのです」と説明してくれました。岩手クリニックの看護師さんは、「夕方5時までに病院に入れば夜9時頃には透析は終わるので、あまり仕事には支障を来しません」と言ってくれました。しばらくは透析をしながら仕事をしていきたいと思います。その後は、タイミングを見て腎移植手術を受け、完全復帰を目指します。

大地震のこと、大津波のこと、自分の体のことと、いわば心配事ばかり並べましたが、このところをじっと堪え忍んで、近いうちに元気な姿で皆様にお会いできることを楽しみにしています。そう思うと、心はワクワクです。一日も早くお会いしたいものです。

死んだ人は戻ってきません。ですから、この大震災で亡くなった人のことを考えると、ただただ残念でなりません。生き残った方も、家屋が流されたりして全財産を失った人は数限りなくおられるものと思います。しかし、生きていればいつか必ず挽回できます。それまで互いに支え合い、助け合って生きていかなければなりません。私は、これから商売としてではなく人を支えるため、弁護士業に今まで以上に精進するつもりです。何なりとお申し付け下さるようお願いいたします。





支えられ 生きてることが ありがたく
愛し 愛され 楽しく生きるぞ



平成23年3月18日 青空浮世乃捨

兄家族の生存も確認され、ほっと胸を撫で下ろしました。だが毎晩、夜中に目が覚めてしまい、2～3時間は眠れません。地震の怖さが残っていることもありますが、兄家族が生きていたとの一報を聞いたときの嬉しさが心の底まで興奮させ、目が冴えてしまいます。消息を絶たれた親子が無事を確認し、抱き合っていて泣いている姿がテレビに映し出されると、他人事とは思えず、私まで涙が滲んでしまいます。そんなシーンが頭の中を駆け巡ります。「よかった、よかった!!」と、夜中に1人で手を叩いたり、手を合わせたりしています。

今度の大地震では、最初は私が住んでいる地域が大きく揺れましたので、この事務所便りをお読み下さっている方をはじめ多くの方々からお見舞いのお電話、メール、FAX、お手紙等を頂戴しました。何度かお電話を頂戴しても通じず、余計にご心配をおかけする事態となってしまいました。

だが、「いなべん」は健在です。これも偏に私を支えて下さっている皆様のお陰と、心底より感謝しております。

大津波の被害が明らかになるにつれ、15年間開業していた宮城県気仙沼市、たくさんの親戚やクライアントがいる岩手県陸前高田市、大船渡市、釜石市、宮城県南三陸町、石巻市など沿岸部の惨状が見えてきました。そこに住んでいる皆様に比べれば、私など被災者と言えないほど恵まれています。

大津波の被害者の皆様に、心底よりお悔やみを申し上げなければならない立場です。最初にお悔やみを申し上げるべきところ、後になってしまい申し訳ありません。大津波の被害により亡くなったクライアントもいます。つい2、3日前に事務所で元気に打ち合わせをしていた人が亡くなってしまい、ショックです。クライアントの安否確認を急いでいますが、ご本人は生きておられてもご家族が行方不明となり、死体安置所巡りをしているとか、火葬ができずに土葬しているなどという情報が入り、身につまされています。クライアントの中には、お身内が亡くなった人も大勢います。

この事務所便りをお読み下さっていたご本人やそのお身内で亡くなった人も大勢います。心からお悔やみ申し上げます。生き残った方も厳しい生活に耐えています。何かのお役に立ちたいのですが、ガソリンがなく、動けないことが悔しくてなりません。

夜中に目が覚め、死んだ人の顔を思い出し、最後に言った言葉やその話し方などがぐるぐると頭の中を駆け巡ります。その後で、「まだ俺は生きているんだ」と思ったときに、「生きているだけで幸せ」という思いを実感します。ウンベルト・サバ(1883-1957、伊、詩人)という人は、「生きることほど、人生の疲れを癒してくれるものは、ない」と言ったとのことですが、それを実感しています。

そして、その後で「これからはどう生きるべきか」ということを考えてしまいます。あと何年くらい生きられるかわかりませんが、「皆様に支えられ、生きているということはありがたいことだ」と思うと同時に、「これからの人生は、楽しく生きることにはしたい」という気持ちが強く湧いてきます。

そして、「楽しく生きるとはどういうことだろうか」と更に考えたりしています。最終的には「人を愛し、人に愛されることではないか」という結論に達しました。

これからの人生は、ひたすら人を愛して生きていきたいと思えます。

これからどれだけの人に接することができるかわかりませんが、接する人に対しては、誰に対しても愛を込めてお付き合いをさせていただきたいと思えます。「それができれば楽しい人生となるだろう」と確信しています。「それができれば、今度の大地震を生き延びた意味があるだろう」という思いに至っています。

今回の事務所便りは、始めから終わりまで大地震の話になってしまいました。この事務所便りをお読み下さっているたくさんの方にご心配をいただいていますので、状況を報告させていただきたく、いつもより早めに発行することにしました。

この事務所便りが届かない方も大勢おられることと思えます。取り敢えずはその方々にもお送りします。いつもはお送りしていない方でも、ご心配下さっている方には今回はお送りします。本来なら、ご心配をおかけした方お一人お一人に直接御礼を申し上げなければならないのですが、このような状況下ですので、取り急ぎこの事務所便りを活用させていただきます。これをお読みいただき、「いなべんは健在なんだ」とご安心いただきたいのです。本当に、本当にありがとうございます。

最後にもう一度、ご自身がお亡くなりになったり、ご家族を亡くされた方々に、心底よりお悔やみを申し上げます。合掌。

